

# 令和7年度吉岡町防災会議 会議録

## 1 開催日時

令和8年2月17日(火)午後2時30分から2時50分まで

## 2 開催場所

吉岡町役場2階大会議室

## 3 出席者

吉岡町防災会議委員23名(会長含む)

## 4 運営

総務課協働安全室

## 5 会議次第

### (1)開会

### (2)あいさつ

### (3)資料確認等

### (4)報告

吉岡町防災会議条例の一部改正及び吉岡町水防協議会の廃止について

### (5)議事

(議題1)吉岡町地域防災計画(修正案)及び意見照会結果について

(議題2)吉岡町水防計画(改訂版)(案)及び意見照会結果について

(議題3)吉岡町防災会議運営要綱の制定について

### (6)その他

### (7)閉会

## 6 議事の要旨

### (1)開会のことば

〈事務局〉

これより、吉岡町防災会議を開会します。先ほどの国民保護協議会に引き続き、進行役を務めさせていただきます、総務課協働安全室の矢島です。それでは、始めに開会にあたりまして、吉岡町防災会議会長であります、柴崎町長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

### (2)あいさつ

〈会長〉

皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から、皆様方には防災行政はもとより、町政につきましてもご協力いただき、改めて感謝申し上げます。

さて、つい先ほど武力攻撃等に対する対策に関連する吉岡町国民保護協議会が開催され、吉岡町国民保護計画の修正等についてご審議いただきました。続いては自然災害への対策に関連する吉岡町防災会議となります。

議案の詳細につきましては、後ほどご説明いたしますが、皆様への事前の意見照会も踏まえました地域防災計画と水防計画の最終案を提示させていただきます。また、本会議の今後の運営に関連した事項についてもご審議いただく予定となっております。改めて慎重なご審議をお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

### (3)資料確認等

#### 〈事務局〉

ありがとうございました。

続いて、本日お配りした、資料の確認をさせていただきます。

資料1 吉岡町防災会議次第

資料2 吉岡町防災会議委員名簿

資料3 吉岡町防災会議席次表

資料4 吉岡町防災会議条例の一部改正及び吉岡町水防協議会の廃止について

資料5 吉岡町地域防災計画(修正案)に係る意見照会回答一覧表(抜粋)

資料6 吉岡町地域防災計画(修正案)

資料7 吉岡町地域防災計画新旧対照表

資料8 吉岡町地域防災計画【修正の概要】

資料9 吉岡町水防計画(修正案)に係る意見照会回答一覧表(抜粋)

資料10吉岡町水防計画(改訂版)(案)

資料11吉岡町水防計画【修正の概要】

資料12吉岡町防災会議運営要綱(案)

資料13吉岡町防災会議委員報酬振込確認書(行政機関以外の方のみ配布)

以上の資料になりますが、不足等はございませんか。

ないようでしたら、続いて、本日の防災会議の目的等について、改めて説明させていただきます。資料6吉岡町地域防災計画(修正案)の209ページをご覧ください。吉岡町防災会議条例が掲載されております。条例第2条にありますとおり、吉岡町地域防災計画は、この吉岡町防災会議によって作成され、その実施を推進することとされております。

本日の会議は、この条文に基づき、吉岡町地域防災計画の修正に関する審議をお願いするものであります。

なお、今年度から吉岡町水防計画についても審議をお願いすることとなりました。その経緯については、4報告事項でご説明させていただきます。

また、防災会議の会長及び委員につきましては、第3条にありますとおり、会長は町長をもって充てることとされ、委員は第3条第5項第1号から第9号の各号に掲げられた者をもって充てることとされております。本日、ご出席いただきました、皆様にお

かれましては、この条文に基づきまして、防災会議委員に委嘱をさせていただいたところでは、

#### (4) 報告事項

〈事務局〉

続いて4.報告事項としまして、吉岡町防災会議条例の一部改正及び吉岡町水防協議会の廃止についてご報告させていただきます。

資料4をご覧ください。

「資料4」により説明

報告事項については以上となります。

では、この後、議事に入りますが、議事進行につきましては、引き続き会長であります柴崎町長に議長となつていただき、進行をお願いしたいと思います。

それでは、柴崎町長、よろしく願いいたします。

#### (5) 議事

〈会長〉

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。

始めに、議題1)吉岡町地域防災計画(修正案)及び意見照会結果について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

議題1について「資料5. 6. 7. 8」により説明

〈会長〉

以上で、議事の説明が終わりました。質疑応答に入ります。質疑ございますか。

質疑がないようですので、これより吉岡町地域防災計画(修正案)の承認についてお諮りします。お示した計画案のとおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。異議なしとし、以上の内容で吉岡町地域防災計画を修正させていただきます。

次に、議題2)吉岡町水防計画(改訂版)(案)及び意見照会結果について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

議題2について「資料9. 10. 11」により説明

〈会長〉

以上で、議事の説明が終わりました。質疑応答に入ります。質疑ございますか。

質疑がないようですので、これより吉岡町水防計画(改訂版)(案)の承認についてお諮りします。お示した計画案のとおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。異議なしとし、以上の内容で吉岡町水防計画を修正させて

いただきます。

次に、議題3)吉岡町防災会議運営要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

議題3について「資料12」により説明

〈会長〉

以上で、議事の説明が終わりました。質疑応答に入ります。質疑ございますか。

質疑がないようですので、これより吉岡町防災会議運営要綱の制定の承認についてお諮りします。お示した案のとおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。異議なしとし、以上の内容で要綱制定の手続きを進めさせていただきます。

以上で全ての議事が終了しましたので、ここで議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〈事務局〉

柴崎町長ありがとうございました。

(6)その他

〈事務局〉

それでは、最後に6. その他 として事務局より事務連絡をさせていただきます。

今後の予定について説明

報酬について「資料13」により説明

(7)閉会

〈事務局〉

以上をもちまして、吉岡町防災会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。